

新規上場申請のための四半期報告書

(第20期第2四半期)

自2023年7月1日

至2023年9月30日

株式会社アズパートナーズ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
第2 四半期累計期間	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年2月29日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）
【会社名】	株式会社アズパートナーズ
【英訳名】	As Partners CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 植村 健志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 松尾 篤人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 松尾 篤人

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	8,599,416	12,782,486
経常利益	(千円)	593,714	244,465
四半期(当期)純利益	(千円)	379,047	229,712
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	122,800	122,800
発行済株式総数	(株)	60,600	60,600
純資産額	(千円)	2,195,505	1,864,938
総資産額	(千円)	16,354,270	14,744,742
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	125.10	75.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	800
自己資本比率	(%)	13.4	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,192,433	△745,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,276,527	△707,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	570,200	1,306,590
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,265,991	1,779,884

回次		第20期 第2四半期会計期間
会計期間		自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	△9.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第19期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第19期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び1株当たり配当額を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該分割を考慮しない額を記載しておりますが、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は16円となります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は、10,047,395千円となり、前事業年度末に比べて390,095千円の増加となりました。これは主に、第1四半期会計期間において3件の土地建物を販売したことによる販売用不動産及び仕掛販売用不動産の減少453,310千円によるものであります。

固定資産は、6,306,874千円となり、前事業年度末に比べて1,219,432千円の増加となりました。これは主に、2023年6月に「アズハイム品川」、2023年7月に「アズハイム大田中央」の開設等に伴う初期の設備投資及び不動産事業における新規ホーム開設等のための土地取得及び建物建設等に伴う有形固定資産の増加1,044,839千円によるものです。また、シニア開発事業において2023年6月30日に介護付きホーム「アズハイム三鷹」について土地建物を信託受益権化したことに伴い信託建物1,071,849千円、信託土地634,796千円を計上しております。

この結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、16,354,270千円となり、前事業年度末に比べて1,609,527千円の増加となりました。

（負債）

流動負債は、10,137,539千円となり、前事業年度末に比べて1,640,241千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得等に伴う短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加1,010,847千円及び「アズハイム品川」「アズハイム大田中央」の新規2拠点の開設等に伴う契約負債の増加155,750千円によるものであります。

固定負債は、4,021,225千円となり、前事業年度末に比べて361,280千円の減少となりました。これは主に、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却等に伴う長期借入金の減少366,247千円によるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、14,158,764千円となり、前事業年度末に比べて1,278,960千円の増加となりました。

（純資産）

純資産合計は、2,195,505千円となり、前事業年度末に比べて330,567千円の増加となりました。これは、前事業年度に係る期末配当金の支払い48,480千円と四半期純利益の計上379,047千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は13.4%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、さらに2023年5月には感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことにより、経済活動は徐々に正常化に向けた動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰による物価の上昇や円安の進行等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、高齢化の進行、特に高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加に伴い、引き続き都市部を中心に介護サービスのニーズは拡大する一方、現役世代の減少に伴い、人材確保が厳しさを増しており、業界全体の課題となっています。

不動産業界におきましては、顧客ニーズの多様化、低金利環境等の下支えにより、分譲住宅は堅調な販売動向となりました。また、賃貸オフィスについても、集約や縮小の動きによる空室率上昇傾向に歯止めがかかりつつある状況です。

このような状況のなか、当社は、『世代を超えた暮らし提案型企業』として、あらゆる世代の方々の幸せを追求し、私たちに関わる全ての人々が幸せになることを目指します。」という企業理念を掲げ、顧客の「望む暮らし」の実現に向けて取り組んでまいりました。

介護付きホーム事業では、当社とベンダーで共同開発したIoT/ICTプラットフォームである「EGAO link®」の活用促進により、業務の効率化を図るとともに、創出された時間でご入居者お一人おひとりの個別ケアを追求してまいりました。また、エビデンス・ベースド・ケアの理解を深め、アウトカム評価（定量的評価）の視点を念頭におき事業を進めてまいりました。

デイサービス事業及びショートステイ事業では、「想いが叶うデイサービス」「想いが叶うショートステイ」のサービスコンセプトの元に、地域の居宅支援事業所に対して当社のサービスの説明を重ねることにより、独自の競争優位性を築き、稼働を高めてまいりました。

不動産事業につきましては、当第2四半期累計期間において、収益不動産の賃料による安定収入に加え、3つのプロジェクトの土地建物販売による収入がありました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. シニア事業の売上高・売上原価

当第2四半期累計期間における、介護付きホームの運営状況につきましては、2023年6月に「アズハイム品川」、7月に「アズハイム大田中央」の新規開設があり、運営する介護付きホーム数の合計は26ホーム、居室数は1,783室となりました。介護付きホームの入居状況につきましては、開設2期目を経過した当社既存介護付きホームにおいて94.4%となっております（2023年9月末時点）。デイサービスは16事業所、定員は合計782名であり、ショートステイは4事業所、定員は合計87名であります。デイサービスの稼働率につきましては、82.0%、ショートステイの稼働率につきましては、105.0%となっております（2023年9月実績）。

結果、シニア事業の当第2四半期累計期間の売上高は5,842,272千円となりました。

その一方、新たに開設した介護付きホーム「アズハイム品川」、「アズハイム大田中央」の開設経費、開設以降のランニングコストである人件費、都心の地価による地代家賃の増加により、当第2四半期累計期間のシニア事業売上原価は5,035,632千円、セグメント利益は553,788千円となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

また、2023年6月の東京都品川区に介護付きホーム「アズハイム品川」、7月の東京都大田区に介護付きホーム「アズハイム大田中央」の新規開設に続き、当事業年度においては、12月に東京都新宿区に介護付きホーム「アズハイム神宮の杜」を新規開設する予定です。

b. 不動産事業の売上高・売上原価

当第2四半期累計期間における、シニア開発事業及びソリューション事業事業においては、土地建物販売3件（西蒲田PJ、上鷲宮PJ、高田馬場PJ）合計売上高2,636,180千円を計上しております。また、賃貸事業につきましては、受取賃貸料189,663千円を計上しております。結果、当第2四半期累計期間における不動産事業の売上高は2,825,844千円、売上原価（各物件の原価等）は1,963,502千円、セグメント利益は813,366千円となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

c. 販売費及び一般管理費

本社管理部門の人件費、控除対象外消費税を含む公租公課、新卒採用に係る人材募集費、入居者の紹介に係る紹介手数料や集客強化のための広告宣伝費等により販売費及び一般管理費は1,108,896千円となりました。

d. 営業外損益

営業外収益は第2四半期累計期間までに新型コロナウイルス感染症対応に対する補助金、物価高騰支援金等の収入があり、60,385千円となりました。

営業外費用は借入に係る支払利息等により26,756千円となりました。

e. 特別損益

特別損益に計上する内容はございません。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高8,599,416千円、営業利益560,085千円、経常利益593,714千円、四半期純利益379,047千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ486,106千円増加し、2,265,991千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,192,433千円の収入（前事業年度は745,177千円の支出）となりました。

これは主に、税引前当期純利益593,714千円と介護付きホームの新規入居に伴い支払われる入居一時金による契約負債が155,750千円増加、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却による棚卸資産の減少額452,784千円及び

「アズハイム品川」、「アズハイム大田中央」の新規開設に伴う初期の設備投資及び経費として未払金の増加額138,058千円となり資金を得られた一方で、第2四半期累計期間において介護付きホームの新規入居に伴い支払われる入居一時金の保全契約に伴う信託預金の増加額257,066千円、「アズハイム品川」、「アズハイム大田中央」の新規開設に伴う売上債権の増加額138,292千円及び法人税等の支払額69,782千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,276,527千円の支出となりました。

これは主に、「アズハイム品川」「アズハイム大田中央」の開設等に伴う初期の設備投資による及び不動産事業における新規ホーム開設等のための土地取得及び建物建設等に伴う有形固定資産の取得による支出1,112,318千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、570,200千円の収入となりました。

これは主に、ソリューション事業で新たに物件を仕入る際の金融機関からの借入れに伴う短期借入れによる収入1,371,100千円、長期借入れによる収入1,183,850千円、ソリューション事業における物件売却等に伴う短期借入金の返済による支出1,169,972千円、長期借入金の返済による支出740,377千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式数は11,800,000株増加し、12,120,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,600	3,030,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	60,600	3,030,000	—	—

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	60,600	—	122,800	—	82,800

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社プレス	東京都杉並区永福四丁目9番20号	27,000	44.55
MIRARTHホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	12,000	19.80
植村 健志	東京都杉並区	8,800	14.52
伊藤 啓敏	埼玉県川口市	3,600	5.94
山本 皇自	埼玉県さいたま市南区	3,600	5.94
アズパートナーズ従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	1,480	2.44
松尾 篤人	神奈川県川崎市中原区	1,020	1.68
吉田 健一	東京都練馬区	600	0.99
長谷部 裕樹	東京都渋谷区	300	0.50
若月 晃	神奈川県川崎市高津区	300	0.50
梅澤 康二	東京都渋谷区	300	0.50
小川 雅義	東京都世田谷区	300	0.50
計	—	59,300	97.85

(注) 2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,600	60,600	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	60,600	—	—
総株主の議決権	—	60,600	—

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,016,063	4,759,737
売掛金	1,699,964	1,838,257
販売用不動産	※1,728,847	※1,190,072
仕掛販売用不動産	※1,875,636	※1,961,100
貯蔵品	5,337	5,863
その他	334,191	295,104
貸倒引当金	△2,740	△2,740
流動資産合計	9,657,299	10,047,395
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,684,811	※584,354
土地	※1,964,530	※1,841,557
信託建物（純額）	—	1,071,849
信託土地	—	634,796
建設仮勘定	14,543	551,980
その他（純額）	153,227	177,413
有形固定資産合計	3,817,112	4,861,952
無形固定資産	102,225	98,811
投資その他の資産	1,168,104	1,346,110
固定資産合計	5,087,442	6,306,874
資産合計	14,744,742	16,354,270
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,209	337,285
短期借入金	※2,058,140	※2,259,268
1年内償還予定の社債	50,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	※413,766	※1,223,486
未払法人税等	100,788	286,691
契約負債	4,599,920	4,755,670
賞与引当金	194,666	189,286
その他	769,806	1,050,851
流動負債合計	8,497,297	10,137,539
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	※3,943,272	※3,577,025
その他	419,233	434,199
固定負債合計	4,382,506	4,021,225
負債合計	12,879,803	14,158,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,800	122,800
資本剰余金	82,800	82,800
利益剰余金	1,659,338	1,989,905
株主資本合計	1,864,938	2,195,505
純資産合計	1,864,938	2,195,505
負債純資産合計	14,744,742	16,354,270

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	8,599,416
売上原価	6,930,434
売上総利益	1,668,981
販売費及び一般管理費	※1,108,896
営業利益	560,085
営業外収益	
受取利息及び配当金	670
助成金等収入	53,106
その他	6,608
営業外収益合計	60,385
営業外費用	
支払利息	26,503
その他	252
営業外費用合計	26,756
経常利益	593,714
税引前四半期純利益	593,714
法人税、住民税及び事業税	255,684
法人税等調整額	△41,017
法人税等合計	214,667
四半期純利益	379,047

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	593,714
減価償却費	77,315
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,380
受取利息及び受取配当金	△670
支払利息	26,503
信託預金の増減額 (△は増加)	△257,066
売上債権の増減額 (△は増加)	△138,292
前受金の増減額 (△は減少)	2,085
棚卸資産の増減額 (△は増加)	452,784
前渡金の増減額 (△は増加)	58,220
前払費用の増減額 (△は増加)	△49,521
長期前払費用の増減額 (△は増加)	13,938
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,075
契約負債の増減額 (△は減少)	155,750
未払金の増減額 (△は減少)	138,058
未払費用の増減額	89,218
預り金の増減額	58,082
その他の増減額	49,371
小計	1,291,188
利息及び配当金の受取額	33
利息の支払額	△29,006
法人税等の支払額	△69,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,112,318
無形固定資産の取得による支出	△11,895
差入保証金の差入による支出	△155,439
差入保証金の戻入による収入	6,025
定期預金の預入れによる支出	△2,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,276,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,371,100
短期借入金の返済による支出	△1,169,972
社債の償還による支出	△25,000
長期借入れによる収入	1,183,850
長期借入金の返済による支出	△740,377
配当金の支払額	△48,480
その他の支出	△919
財務活動によるキャッシュ・フロー	570,200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	486,106
現金及び現金同等物の期首残高	1,799,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	※2,265,991

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料及び手当	259,280千円
賞与	11,599
賞与引当金繰入額	18,021
減価償却費	8,057
租税公課	226,702

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	4,759,737千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△37,442
信託預金	△2,456,304
現金及び現金同等物	2,265,991

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,480	800	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は16円となります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	シニア事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,842,272	2,757,144	8,599,416	—	8,599,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	68,700	68,700	△68,700	—
計	5,842,272	2,825,844	8,668,116	△68,700	8,599,416
セグメント利益	553,788	813,366	1,367,154	△807,069	560,085

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第2四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
介護付きホーム	4,664,353	—	4,664,353
デイサービス及びショートステイ	1,173,276	—	1,173,276
不動産販売	—	2,636,180	2,636,180
その他	1,743	—	1,743
計	5,839,373	2,636,180	8,475,553

2. 収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,743	2,636,180	2,637,923
一定期間にわたり移転される財又はサービス	5,837,629	—	5,837,629
計	5,839,373	2,636,180	8,475,553

3. 各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく不動産賃貸収入等であります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
顧客との契約から生じる収益	5,839,373	2,636,180	8,475,553
その他の収益	2,898	120,963	123,862
外部顧客への売上高	5,842,272	2,757,144	8,599,416

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	125円10銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	379,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	379,047
普通株式の期中平均株式数(株)	3,030,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

当社は、2023年10月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月14日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2023年11月14日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	60,600株
今回の分割により増加する株式数	2,969,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,030,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,120,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2023年11月14日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2023年11月14日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>320,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>12,120,000株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2023年11月14日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月21日

株式会社アズパートナーズ

取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

外山 千如良

指定社員
業務執行社員

公認会計士

石川 浩平

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズパートナーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズパートナーズの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上